

令和4年度 第1回石狩市空家等対策協議会（書面開催）

次 第

1 はじめに

2 議題

会長及び副会長の選出について

議事録の作成方法について

議事録の確認方法及び確定方法について

3 報告

4 その他

## 1 はじめに

### (1) 空家等対策協議会の書面開催について

石狩市空家等対策協議会は、令和4年4月30日をもって前委員の任期が満了し、令和4年5月1日に、前委員7名の内、6名が再任し、新たに1名就任することになりました。

協議会の会長及び副会長については、「石狩市空家等対策協議会条例第5条第1項」に基づき、委員の互選により定める必要があることから、第1回石狩市空家等対策協議会を開催致します。

協議会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面にて開催することと致しましたので、別添の表決書により回答くださいますようお願い致します。

なお、「石狩市空家等対策協議会条例第6条第2項」の規定では、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となっていることから、別添の表決書の返送が過半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。

つきましては、別添の表決書のご返送にご協力をよろしくお願い致します。

### (2) 委嘱状の交付

本来であれば、市長から委嘱させて頂くものですが、令和4年5月1日の委員就任後、最初の協議会を書面開催とさせていただきますので、郵送をもって、委嘱と代えさせていただきます。

申し訳ありませんが、ご了承くださるようお願い致します。

なお、委員の任期は、令和4年5月1日から、令和6年4月30日までの2年間となっております。

### (3) 委員の変更

令和4年4月30日をもって、石狩市連合町内会連絡協議会の、大久保進様が、委員の任期満了に伴い退任されました。後任として、同協議会の、松下芳嗣様が委員に就任されました。

委員については、委員名簿にてご確認願います。

## 石狩市空家等対策協議会 委員名簿

令和4年5月1日現在

氏名 (敬称略)	選任区分	新・再	所属
鎌田 英暢	市長の代理	-	副市長
松下 芳嗣	地域住民	新任	石狩市連合町内会連絡協議会
阿部 裕美子	市議会議員	再任 (2期目)	市の議会の議員
矢吹 徹雄	法務	再任 (4期目)	弁護士
玉造 啓子	団体推薦者(不動産)	再任 (4期目)	石狩市不動産ネットワーク
半澤 孝幸	団体推薦者(建築)	再任 (4期目)	石狩商工会議所
片山 めぐみ	学識経験者	再任 (4期目)	札幌市立大学
千葉 隆弘	学識経験者	再任 (4期目)	北海道科学大学

## 2 議題

- ・ 会長及び副会長の選出について
- ・ 協議会開催時の議事録の記録方法について
- ・ 協議会開催時の議事録の確認方法及び確定方法について

### 議題 1 会長及び副会長の選出について

(提案内容)

提案 1-1：石狩市空家等対策協議会会長に、千葉 隆弘委員を選出する

提案 1-2：石狩市空家等対策協議会副会長に、片山めぐみ委員を選出する

(提案理由)

石狩市空家等対策協議会は、市長及び委員 7 名で組織されており、委員の任期は 2 年となっている。

令和 4 年 4 月 30 日で前委員の任期が満了し、令和 4 年 5 月 1 日に、前委員 7 名の内、6 名が再任し、新たに 1 名が就任した。

協議会の会長及び副会長については、「石狩市空家等対策協議会条例第 5 条第 1 項」に基づき互選にて定める必要がある。

両委員は、前任期中においても会長及び副会長を歴任し、協議のための専門的な知識や空家問題についても精通していることから、当協議会の会長及び副会長にふさわしいと判断し提案する。

### 議題 2 協議会開催時の議事録の「記録方法」について

(提案内容)

提案 2：協議会開催時の議事録の記録方法は「要点筆記」とする

(提案理由)

協議会の議事録を作成する際は、「全文筆記」又は「要点筆記」にて記録するが、石狩市空家等対策協議会は、個人情報扱う案件もあり、前回開催した協議会の議事録についても「要点筆記」にて記録したことから、議事録の記録方法は、「要点筆記」とすることを提案する。

### 議題 3 協議会開催時の議事録の「確認方法」及び「確定方法」について

(提案内容)

提案 3-1：議事録の確認方法は会長及び副会長による内容確認」とする

提案 3-2：議事録の確定方法は「会長及び副会長からのメールでの意思確認をもって議事録の確定」とする

(提案理由)

これまで、協議会開催時の議事録は、会長及び副会長による内容確認後の署名にて議事録の確定としていたが、委員の負担及び、事務手続きの効

率化のため、「会長及び副会長による内容確認後、メールでの意思確認をもって議事録の確定」とすることを提案する。

### 3 報告

石狩市空家等対策協議会については、令和3年2月8日（月）に開催された「令和2年度 第1回石狩空家等対策協議会」におきまして、空家対策の実績等について、年に一度協議会委員の皆様へ報告することになりましたので、令和4年4月現在の空家対策の実績について報告資料を送付致します。

送付資料 「令和4年度 石狩市空家等対策協議会 報告資料」

### 4 その他

#### (1) 表決書の提出方法及び結果報告について

別添表決書の議題1から議題3の許諾及び、報告案件についての意見についてご記入のうえ、同封の返信用封筒にて令和4年5月31日（火）までに事務局宛にご返送くださいますようお願い致します。

ご返送頂きました回答内容は、事務局で取りまとめのうえ、後日、委員皆様宛に結果報告させて頂くとともに、市ホームページにて公表致します。

#### (2) 報酬の支払いについて

「石狩市空家等対策協議会条例第6条第2項」に規定により、会議が成立しましたら、別添表決書を提出して頂いた委員に対し、1回分の委員報酬（所得税控除後）をお支払いします。費用弁償（交通費）については、お支払いしません。

#### (3) 次回協議会の日程について

次回協議会の予定については、特定空家等の候補となる空家が確認された場合や、協議会のご意見を仰ぐ必要があると認められた場合に協議会を開催させて頂きます。

現時点では、次の協議会の開催日は未定ですが、開催のめどが立ちましたら、改めて日程調整のご連絡をさせて頂きます。